

議案第163号

川崎市生活文化会館の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成22年11月26日提出

川崎市長 阿部孝夫

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市生活文化 会館 川崎市高津区溝 口1丁目6番10 号	横浜市中区寿 町1丁目4番 地	<u>公益財団法人神奈川県労働福 祉協会</u> (訂正前：財団法人神奈川県 労働福祉協会) 理事長 石川 菊二	平成23年4月1日 から 平成28年3月31日 まで

※ 財団法人神奈川県労働福祉協会は、平成22年12月1日付けで公益財団法人
神奈川県労働福祉協会へ移行いたしましたので、議案第163号の指定管理者
の名称及び参考資料の設立年月日を訂正いたしました。

(議会承認：平成22年12月15日)

参考資料

公益財団法人神奈川県労働福祉協会の概要

(訂正前：財団法人神奈川県労働福祉協会の概要)

設　　立	<u>平成22年12月1日</u> （訂正前：昭和35年10月24日）
資産総額	1億6,405万3,440円
従業員数	70名
目　　的	労働福祉の充実及び雇用の安定に寄与すること
事業実績	(1) 川崎市生活文化会館指定管理者 (2) 川崎市大師保育園指定管理者 (3) 神奈川県立かながわ労働プラザ指定管理者 (4) ことぶき保育園（横浜市認可保育園） (5) 東門前保育園（川崎市認可保育園）